



平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第2号)ほか すべての議案を可決

平成26年第2回定例会は、6月2日から6月24日までの23日間の会期で開催し、市長提出議案13件と議員提出議案(意見書)2件を議決しました。(8頁に掲載)
一般質問では、21名の議員が5日間にわたり、市政運営に関して市長等と活発な議論を交わしました。(2～8頁に掲載)

市制施行当時の本多公民館付近の風景

議案第58号専決処分について

議案第58号は、平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を平成26年5月23日に専決処分したもので、議会の承認を求めるため提案されたものです。

内容は、平成25年度国民健康保険特別会計の収支に不足が見込まれたことから、繰上充用を行ったというものです。

主な質疑としては、平成30年度までに赤字が解消されるとしたフレームが提出されない状況にあっては、国保税の値上げはすべきでない。国民健康保険特別会計において、事務のあり方の問題、国庫負担金の算定根拠のミスがあったが、その後ミスのない対応をどのように行っているのか。国庫負担金の不適切な計上により赤字となった原因は、市側の過失によるものであり、それを治癒する方針を明確にすべきである等がなされております。

委員会では以上の審査のち反対、賛成討論がなされており、採決の結果は、賛成少数により不承認となりました。

なお、本会議においても反対、賛成の討論がなされており、採決の結果は賛成多数により、承認されました。

一般会計補正予算(第2号)を可決

国分寺市一般会計補正予算(第2号)を補正予算審査特別委員会(委員長:さの久美子議員、副委員長:木村 徳議員)で審査しました。

補正額は歳入歳出予算の総額384億1,711万5千円に歳入歳出それぞれ1億6,895万2千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ385億8,606万7千円とするというものです。

駐輪場と給食委託の契約に向け債務負担

委員会の審査では、まず債務負担行為設定では、国分寺駅北口の臨時自転車駐車場の土地賃借について、再開発事業に伴って設置されて

いる自転車駐車場なのに、なぜ再開発事業が完了する29年度ではなく今年度で切れるような債務負担の設定をしていたのか。27年度からの契約を延長するためには26年度に債務負担の再設定をしなければならないことや700台以上の自転車駐車場が無くなるのがわかっていながら当初予算ではなく補正予算で設定するのか。このことを本当に検討してきたのか。

小学校の給食調理業務委託について、八小への導入では、一年目は検証委員会を設置したが、二年目以降はどうするのか、また、今後導入する学校での検証の仕方はどうするのか。評価委員会の報告書では全項目で「適正」であるという評価がされているが、給食に洗浄用ブラシの毛が入っていたことから、その項目については「要改善」とし、今後につなげるべきではないか。27・28年度の実施校の選定について、早く決定し周知することで十分な準備ができ、保護者の理解も得られるのではないかな等の質疑や意見がありました。

歳出について様々な質疑

歳出では、東京都と共催の憲法記念行事に関し、今後の共催事業のあり方について。しばらく開催していなかった新能を市制50周年事業で開催するが、次年度以降の開催はどうするのか、また招待券の配布をやめ、市民の鑑賞機会を増やすべきではないか。地域見守り活動支援事業では、防犯カメラに関して、警察による画像の目的外使用やカメラの運用・管理について、もっと詳細な基準を作る必要があるのではないかな。民設民営保育所整備では、事業者選定の手続きの適正化と27年4月開園が遅れないスケジュール管理が必要ではないか。予防接種事業では、高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種化にあたり、丁寧な勧奨を行ってほしい。オリンピック教育推進校事業では、スポーツだけではなく世界の国々の歴史や文化を理解するところまで広げてほしい。学校と家庭の連携推進事業では、スーパーバイザーは支援員やソーシャルワーカーとどう役割分担するのか。基金積立金では、

市民国際交流平和基金から国際協会に補助金を支出するだけでこの基金の目的を達成できているのか、また今後の国際交流、平和活動をどう考えているのかな等の質疑や意見がありました。

予備費充用では、プレイステーションの指定管理の契約変更について、支出の根拠となるプレイリーダーの増員に必要な人員配置計画書の変更が正しく行われていない点や、職務が明確ではないこと等の質疑や意見がありました。

賛成・反対の討論あり

採決にあたり、民設民営保育所を整備することは、市が待機児童解消に積極的な姿勢を示したと評価するが、小学校の給食調理業務委託では、すでに実施している学校の内容を長期にわたり検証していく計画にはなっておらず、民間委託にあたってはもっと慎重な検証の場が必要とのことから反対の討論があり、また、賛成の立場ではあるが、国分寺駅北口の臨時自転車駐車場の債務負担行為の再設定や700台以上の自転車駐車場確保が必要になったこと、防犯カメラの設置では個人情報の取り扱いに関して不十分な点があること、プレイステーションの指定管理の契約変更では、事務手続に不十分な点があったことに対する苦言が呈されました。

委員会での採決結果は賛成多数となりました。

委員会後の事務処理について本会議で質疑

定例会最終日の本会議では、補正予算審査特別委員会後にプレイステーションの指定管理の契約変更に関し適切な手続きが取られたか確認する質疑があり、完了していないことが判明すると厳しく叱責する声が上がりました。市長が一両日中に完了させると述べ質疑を終了しました。

採決にあたり、反対討論があり、また、プレイステーションの指定管理業務の変更手続きが不適切なままの予備費充用は認めがたいが、その事情を勘案するとやむを得ない部分もあることから賛成するとの討論がありました。

その後の本会議の採決結果は賛成多数で可決となりました。

市政を
問

平成26年第2回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを一般質問の順番で掲載しています

緑や自然の保全と
超高齢化での福祉

無会派（みんなの党） いう 太郎

Q緑について！ここ10数年間の緑被率は年々下がりが続き、ここ10数年間で8%低くなっている。原因は農業を営む方々が相続時に農地を売却せざるを得ない事です。生産緑地に指定されている農地には農業委員会で農地を宅地転用する許可をもらい、都市計画法に基づいた審議会で農地を市に買い取ってもらう手続きが有ります。私はその委員として10年近く務めて参りましたが、未だ市が農地を買い取りした事例を知りません。このまま看過すれば、緑豊かな国分寺市の魅力が色褪せてしまい、異常気象による洪水などの自然災害に対応出来なくなるかもしれません。この問題にどのように対応すればいいのか？時間をかけて考えてきました。

対応策その一、国分寺市には宅地開発公園が170以上あります。その中で現在あまり使用されていない公園で砂場は衛生的でない。樹木が繁茂し防犯上に問題があるなどこのような公園を売却して統廃合を行い木の香がするような自然味溢れる公園を作っていくやり方です。

二つ、都市計画法に基づき、風致地区や都市計画緑地に指定して緑の保全を図る事。

三つ、以前代表質問で伺いました、法定外目的税の緑地保全税を導入する。今回この事をさらに詳しく調べてきました。横浜市は緑被率50%ありましたが、現在は31%に減少してしまい、横浜みどり税を導入しました。市民税納税者一人当たり900円市に収める制度です。

これらを踏まえて検討して頂きたいとおもいますが、いかがでしょうか？

A都市建設部長) どれも議員ご指摘のような視点での研究が必要だと認識しています。

Q高齢者福祉について伺います。1980年代から国は高齢者福祉の制度化を進めてきましたが、ゴールドプラン等について説明を求めます。

A高齢者福祉担当部長) 特別養護老人ホーム他整備する計画です。国が考えていた以上に高齢化が進み、居宅型サービスを進め、生きがいづくりや介護予防のサービスの拡充を進めてきました。

Q介護保険が導入されてその後どのような変化がありましたか？

A高齢者福祉担当部長) 当時介護問題は自己責任の原則と社会的連帯に基づいていましたが、社会が介護に責任を持つ意味で平成12年に40歳以上の国民に公平に負担して頂くシステムの介護保険が導入されました。その後平成18年に制度維持の可能性や社会保障の総合化など見直しがなされ、平成24年に地域全体で支える体制が不十分なため地域包括支援センターが導入されました。

認知症チェッカー供用開始
早期発見をめざせ

公明党 さの 久美子

1. 女性のがん対策について

コール・リコール制度で受診者増をめざすとともに、受診しやすい環境整備を求める。市) 過去4年間のクーポン事業未受診者のうち、子宮頸がん検診は25・30歳、乳がん検診は50・60歳を追加実施する。環境整備は今後も取り組む。さの) 子宮頸がん検診に初期病変の発見率の高いHPV検査を追加することを提案する。市) 他市の情報を収集しながら研究してみたい。

2. 認知症対策について

(1)認知症の早期発見のため、待ちに待った認知症スクリーニングシステムが供用開始された。その内容、広報は。市) 5月29日に市のHP上に掲載。家族・介護者向けの「これって認知症？」とご本人向けの「わたしも認知症？」の2種類があり、本人向けは日本で初めて導入されたもの。周知は市報、チラシ、ぶんバス車内ポスター掲示など、あらゆる機会を捉えていきたい。市長) 自分も使ってみた。若年性認知症などもあることから、年齢に関係なくチェックし、疑いがあった時は、早期に相談、受診が必要。ぜひ、活用願いたい。プレス発表も実施した。

(2)認知症カフェは、オレンジプランに位置付けられた、地域での日常生活、家族の支援の強化のための施策。早期発見・早期診断された方や若年性認知症の方が、ご家族ともども利用でき、地域の居場所になりうる認知症カフェを導入すべき。市) 地域包括ケアシステムの構築という大きな命題の中で、研究していきたい。

3. アレルギー対策について

食物アレルギーは状況によっては、生命の危険にもつながるおそれがある事柄。保育園での対応はいかがか。市) アレルギー対応マニュアルは現在、作成中。さの) 今後も保育の質の担保や安心のために、基幹型保育所システムの中で、情報交換、栄養士の交流などを検討すべき。市) 保護者が安心できる体制をつくりたい。

4. 安全・安心のまちづくりについて

(1)スタンドパイプは、訓練をした防災会等がある地域から配置すべき。地域防災センターに配置することから、中学生にも訓練する機会をもってほしい。教育長) 考えてまいります。

(2)避難所運営の疑似体験ができるHUGを新入職員や防災推進地区などで研修すべき。市) 来年度、新入職員研修プログラム見直しの中で防災の別カリキュラムを考えていきたい。

5. 公共マーク普及啓発について

誰もが安心して暮らせる社会を目指していくために、数多くある公共マークの周知をすべき。市) 障害者週間に合わせて、市報掲載していく。

振り込め詐欺撃退対策を
行政と警察署一体で

自民党・市民クラブ 須崎 宏

問) 振り込め詐欺について

①現在当市管内での被害金額と件数について 部長) 1月から5月まで9件5,980万円被害。

②今後の行政としての対応は。

部長) 今後は様々な通知書を発送する中にチラシを入れ振込詐欺に遭わないよう啓発していく。

問) 平和祈念行事について

ピースメッセンジャー派遣について2泊3日にした事は評価するが参加費については再考を。

市長) ご意見をしっかりと受けとめさせていただいて、今後研究検討し適切に対応して参ります。

問) 史跡公園整備について

①農地の追加指定と相続関係の買収について 部長) 東山道武蔵路が崖線の高低差の中で真っすぐ通っている事が昨年調査でわかり今年度崖線直下のところを調査し学術的土木的道路構造として評価されれば追加指定に向け進めていく。今回のような相続については別途計画している。なるべく早く庁内調整し、東京都、文化庁と協議して早急に対応していく。

②史跡公園の有効活用について

部長) 内容について十分相談し、関係者、観光協会や商工会又各商店街等で協議し、今年は魅力を発信する初年度とし取り組みを進めていく。

問) 真姿の池周辺整備について

自然を活かした対応を。

部長) 将来的な整備をする際には、お鷹の道と同様な整備をするということで認識している。

問) 野川及び3・4・11号線について

進捗状況と今後の課題は。

部長) 野川について市は水の骨格軸として治水機能の向上や防災性を高め親水空間に向けた整備を東京都に要望を重ねていき、野川最上流部の整備を検討していき、野川整備に関する必要性やその整備効果とまちづくりなど、周辺の自治会の方々にご説明をし、またお声を聞いてきたのが現在の進捗状況です。

3・4・11号線については都市計画道路を整備していく際の標準的進め方で説明させていただき1月のときに比べご理解を深めていただけたかと考えている。今年度も継続して懇談会を開催しわかりやすくお答え説明できるよう努め、沿道まちづくりの方針を検討して参ります。

問) ぶんバスについて

万葉けやきルートの進捗状況と今後の課題は。

部長) 万葉けやきルートについてワンボックスカーによるバス運行が可能なルートの選定作業を現在進めている。万葉ルートは一部南北道路を拡幅するか一方通行にする必要性があり地元の方々のご意見も踏まえ方向性を見出していく。

次の定例会開催予定

市議会を傍聴してみませんか

平成26年第3回定例会は、9月1日(月)から開会の予定です。議会はどなたでも傍聴できます。審議に関連する資料も自由に閲覧できますので、ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますようお願いいたします。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

バリアフリー、中学校給食、介護、子育て。



政策市民会議国分寺 及川 妙子

1. バリアフリーについて

(1)国分寺駅南口の西側の横断歩道で車道と歩道の段差が2～3センチあり、車椅子の方が通りづらい。段差を解消してほしい。→バリアフリー法での標準は2センチ。視覚障がい者は段差で車道と歩道の差を認識できる。

視覚障がい者の識別性を確保すれば2センチ未満も可能である。全国の自治体では板橋型BFブロックや切り開き型UDブロックなどの使用例がある。→都道の管理者である北多摩北部建設事務所に相談する。

(2)西国分寺駅南口タクシー乗り場で縁石が20センチあり車椅子利用者や高齢者がタクシーに乗りにくい。何とかならないか？→バリアフリー法と市の条例では15センチだが、すでに整備されているものには適用しない。

現に不便な人がいるのであれば検討するのが筋ではないか？→今後の課題として検討する。

2. 中学校給食について

2年前のアンケートでおいしくないが68.6%、今年64.5%でほとんど変わっていない。また、給食の残業率も17.0%で小学校の7.4%に比べて高い。残す理由で時間が足りないが20.0%あるが、食べる時間をもう少し長くしてもらえないか？→4時間目がのびないように学校に指導する。給食導入以来おいしくないという評判が定着してしまっている。小学6年生を対象に試食会をやったり、給食センターの見学、家庭科で給食メニューを作ったりしたらいかがか？→できるものについては実行したい。

3. 介護保険制度の改正について

2015年4月から、要支援1・2の訪問介護と通所介護について保険給付からはずれ、新たに地域支援事業となり、事業者だけでなくNPOやボランティアもサービスを提供することになるが、準備はどの程度進んでいるか？→要支援1・2は1,110人いる。国のガイドラインがまだできていないので具体的な検討はできていないが、全体の計画を策定するとともに受け皿の確保も進めていきたい。

4. 子ども・子育て支援新制度について

2015年4月から制度が変わる。市内の保育園、幼稚園で認定子ども園に移行するのはどれくらいか？→はっきり表明している事業者はいない。学童保育の条例もつくるが、例えば定員オーバーで待機児童がでるのか？→国の基準に基づき検討している。待機児童を出すような事態は避けたい。

物理的に場所がない。23区は全児童対象の放課後子ども教室に移行している。検討してほしい。

市民が住みやすい環境整備を



自民党・市民クラブ 本橋 たくみ

●若年層の人口定住化について

(本橋) 国分寺市においてはこれからまだ人口が微増傾向にあるということだが、政策の誘導で若年層の定住化率を上げていく必要があると

考えるがどうか。(部長) 子育て支援、産前、産後のケア等に力を入れていき、産み育てやすい環境を整えることで若年層の定住化率を上げていく必要があると考える。(本橋) 子育て環境、産前、産後のケア等含めて子育て環境を整備して若年層の定住率を上げていただきたい。

●西国分寺駅周辺整備について

(本橋) 西国分寺駅北口をあのまま放置しておくわけにはいかないと考えるが、現在の西国分寺駅北口整備に向けた現状はどうなっているか。(部長) 現在、西国分寺駅北口地区まちづくり協議会が5月10日に設立され、市として認定をする手続きを進めているところである。

(本橋) しっかり整備に向けて市としても後押しをお願いしたい。

●スポーツ環境の整備について

(本橋) 国分寺市においては、サッカーをする環境を含めて、スポーツをする環境が整っていない。子どもから高齢者までスポーツができる環境を整備していく必要があると考えるがどうか。(部長) 平成27年を目途にスポーツ振興計画の中でスポーツ環境の整備も含めて位置づけを検討する。(本橋) 財政的な問題もあるが、サッカーグラウンドの整備も含めてこれからしっかり取り組んでいただきたい。

●交通安全対策について

(本橋) 第五小学校の西側の十字路について、住民から交通の危険性が指摘されている。路面の工夫等、交通安全対策を強化していただきたいと考えるがどうか。(部長) 関係機関と協議をしながら検討課題としていく。(本橋) 事故も発生しているようであるので、早急に対応していただきたい。

●生産緑地について

(本橋) 平成34年に生産緑地の指定が外れると思うが市として今後どうやって農地を確保していくのか。(部長) 保全が継続できるように市としても対応を検討していく。

●ぶんバスのノンステップバスの導入について

(本橋) ぶんバスでは、ノンステップバスが導入されていないが、これから導入していく必要があると考えるがどうか。(部長) 耐用年数を迎える車両について、順次対応していく考えである。(本橋) 高齢でお困りの方々もいるのでできるかぎり早急に利便性の向上に取り組んでいただきたい。

行政改革！ 目指すのは先進市！



自民党・市民クラブ おざわ 脩

1. 技能労務職員について

尾澤) 国分寺市の総職員数に対する技能労務職員(給食調理員、用務員、一般作業員)の割合が13.4%と東京都26市中二番目に多い。これら技能労務職員の給与(例:給食調理員51.4歳で43万7,200円/月)は同業種の民間給与と比較すると1.3～2倍高い。つまり、他市より高い人件費で市民に行政サービスを提供している状態である。技能労務職員数が多いという現状についてどうお考えか？

答弁) 国分寺市は歴史的経過の中で市の直営を維持し、その間に他市が先行して民間委託を進めてきた結果と考える。

尾澤) 他自治体では給食調理や用務等の単純業務はとうに民間委託を行い「人件費の削減」と民間のノウハウを活用した「サービス向上」に

成功している。更に、他自治体では窓口業務や会計業務等の民間委託も始まっている。しかし、本市の行政改革はその様な域に全く無い、しっかりと課題として捉えているのか？

答弁) 問題は明らかであり、大きな課題として捉えている。先駆的な取り組みを研究しながら指摘を頂いた業務の民間委託を行うため、庁内関係部署と協議しながら解決に向けて取り組む。

2. 税外収入について

尾澤) 税以外の収入を増やす為に、行政の特性やインフラを利用した広告収入事業にもっと力を入れるべき。行政側も税外収入を増やすことの重要性は承知しているようだが認識止まりで進展がない。よって事業が進むような提案をしたい。収入に繋がった広告事業を提案した部署にはその広告事業等で得た収入の何割かを次年度予算に上積みするといったインセンティブを与えて職員のやる気を促すのはいかがか？

答弁) そのような新たな取り組みができるか、研究検討させていただきます。

3. 人間ドックについて

尾澤) 人間ドックで胃部検査を行っているが、バリウムや胃カメラを飲むことは辛く、また食事制限等もあり受診者の負担が大きい。受診者数を更に伸ばすにはそれらの負担の大きい検査から負担の少ないABC検査(血液検査)に替えることも検討すべき。

答弁) 受診率の向上は課題である、ABC検査についても検討させていただきます。

4. オープンデータについて

尾澤) 市所有の情報(地図や統計データ等)を市民や企業が二次利用できる形式で提供し、それらを活用してもらうことを考えてはいかがか。答弁) 前向きに取り組んでいきたいと思えます。

第2回定例会陳情の審議結果

《採択となった陳情》

陳情第26-2号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

《審議未了となった陳情》

陳情第24-21号 「市民の公民館の利用を有料にしないでください」についての陳情

陳情第25-7号 「空襲被害者等援護法(仮称)の制定を求める意見書」に関する陳情

《継続となった陳情》

陳情第25-13号 障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情

陳情第26-3号 「安心して暮らせる日本」にするための意見書の提出を求める陳情

陳情第26-4号 子どもたちが安心して暮らすことのできるための電波塔設置規制の条例制定の陳情

陳情第26-5号 集団的自衛権の行使容認について憲法の解釈変更に対する意見書提出に関する陳情

閉会中の委員会等

第2回定例会終了後に開催する委員会等は下記のとおりです。

7月17日(木) 議会運営委員会
7月23日(水) 総務委員会
7月28日(月) 建設環境委員会
7月31日(木) 文教子ども委員会
午後1時30分開始予定
8月8日(金) 厚生委員会
8月13日(水) 国分寺駅周辺整備特別委員会
8月28日(木) 代表者会議
議会運営委員会
文教子ども委員会以外は、午前9時30分から開始予定です。

民間との協力体制で 市民サービスの向上を!



自民党・市民クラブ 田中 政義

1. 行政改革について

問) 職員適正化計画は計画目標を達成されたがその具体的な成果はいかほどであったのか?
政策部長) 平成13年の873人から平成26年の653人へと220人の正規職員を削減し退職手当、嘱託報酬、臨時職員の賃金などを含めた総人件費としては約18億5,000万円の削減効果を生んでいる。

問) 市長は役所機能のスリム化を掲げている。民間にお願いできるものと、職員みずからが行うべきものを洗い出して、上手くパートナーシップを図り効率のよい行政運営を進めて欲しい。今後、民生費等も増えていく事が想定される。更なる行政改革を不断の決意で進めて欲しい。
市長) 市民サービスの充実の為に、従来ある業務をどう整理して、民間の力を借りてやっていける業務がどれだけあるかということをも更に精査していく。市民の目から見てわかりやすく、そして職員が中心となって業務を進めていく姿が見える形を組織のスリム化として進めていく。

2. 消防団の定数充足の方策について

問) 消防団員の定数不足というのは当市に限った事ではなく全国的な課題であると認識しているが市ではどのような対策を考えているか。市の職員への勧誘というのも真剣に考える時期に来ているのではないかと。事業者への協力要請ももちろんだがまずは市が率先して若手職員の入団促進を行うべきかと思うが如何か?
総務部長) 市の職員が積極的に消防団に加入してもらう事の働きかけは必要な事だと思う。既に国分寺市では業務に支障がない限りで活動してもらえる環境も整備されているので、今後も働きかけを行っていく。

3. 都市計画道路国3・2・8号線について

問) 平成27年度完成に向けて順調に進められていると認識している。国分寺区間の終点である五日市街道に並行して砂川用水が流れている。3・2・8号線を横断する形になり、またその前後も多少の影響があるかと思うが如何か?
都市建設部長) 横断については暗渠となる。今後、用水のつけかえ移設を想定して測量業務を行い、水路・周辺状況を把握して対応を図る。

田中) 権利者の皆様の御理解が必要不可欠である。丁寧な対応で進めて頂きたい。

その他 ぶんバス北町ルート試験運行について、消防団活動に役立つ防災アプリについて、3・2・8号線沿道まちづくり計画について、戸倉野球場の公有化について、国分寺駅北口再開発西街区ビルの公益施設について質問した。

長期展望に立った 道路拡幅整備計画を着実に



公明党 高橋 りょう子

(1) 道路整備計画について

問) 公共施設仮設時に整備し移転と共に撤去された仮歩道。市民からは段階的な道路整備計画の一環として拡幅されていくものと認識してい

たが残念との声がある。本市の道路の狭さは大きな課題。通学路など市内道路を総点検し、着実な拡幅整備計画で安全対策をすべきと考えるが。市) 仮歩道で歩行環境が向上した事は充分認識しており改めて地権者の協力要請を検討する。

(2) 食育推進計画について

問) 国は平成26年度中に「食育推進計画策定100%を目標」とする。進捗状況は如何か。
市) 健康増進計画に含め年度内に策定する。

問) 食と共に重要なのが運動機能維持(ロコモティブシンドローム)対策。骨粗しょう症予防を始め推進すべきと考えるが如何か。
市) 毎日10分体を動かす等啓発に取り組む。

(3) 健康施策について

①問) 児童生徒の生活習慣病予防検診受診率が4.5%とは周知自体に疑問がある。国分寺独自の取り組みで、成長期の健康状況把握や隠れた疾病の早期発見治療に有効と認識するが如何か。
教育部長) 将来の成人病予防・リスク回避の為、事務的な書類配布から保護者会での丁寧な説明等に切り替え、意欲的に取り組む。

②問) 風疹や麻疹(はしか)が妊婦や胎児に影響し抗体は妊娠前予防接種が重要と。婚姻届申請時にワクチン接種推奨と注意喚起は如何か。
市) 市報周知に加え、検討したい。

(4) 安全安心施策について

①問) 災害時は電話回線の混線や携帯も繋がり難い。車輛の充電器で使用も可能なアマチュア無線が有効と聞く。近隣先進自治体の「市民団体支援協定」を参考に検討しては如何か。
市) 過去には実績があると認識。現状把握できおらず経緯を調査し協力を考えていく。

②問) 「障がい者支援のヘルプカード」が導入され喜びの声が届く一方、周知不足と。地域・市民又思いやり教育にも大切と考えるが如何か。
市) ポスター・リーフレット等で周知を図る。
教育長) 校長連絡会等で実物を見せながら紹介し、教育現場でも周知啓発を図っていく。

(5) ぶんバス北町ルート試験運行について

問) 公共施設並木公民館の駐車場がない。プロポーザル応募事業者は提案したのか。
市) 交通管理者との調整で現段階は困難と。本格実施運行時の課題として整理したい。

問) 一日も早い試験運行開始はもちろん、市民要望に沿ったバス停設置・運行に特段の努力を。その他) アレルギー対策、授乳場所拡充等質問。

地域包括ケアの充実で 支え合う地域づくりを



公明党 木島 たかし

1. 事業及び予算の進行管理について

木島) 昨年度、進行管理の不徹底によって、予算化しながら実施に至らなかった事業が生じた(ぶんバス新規ルートの試験走行等)ことを踏まえ、事業管理のあり方について予算特別委員会指摘をしたが、どのように改善したのか。
部長) 指摘と意見を踏まえ、厳しく進行管理を徹底する体制を作った。また予算事務規則についても実態が伴っていない部分を改善した。

2. 地域包括ケアシステムについて

木島) 団塊の世代が高齢期を迎える「2025年問題」への対応として、住み慣れた地域で安心して介護予防、介護、在宅も含めた医療等を受けられる地域づくりを目標とする地域包括ケアシステムの構築が求められる。その上で、在宅医療連携に積極的に取り組むべき。

部長) 所管が決まっていないのが実状だ。市民にわかりやすいような窓口を決めていきたい。

木島) 現段階から解決していくべき課題の一つが認知症対策だ。認知症初期段階の集中支援チームや地域支援推進委員を早急に設置すべき。

部長) 国の動向を踏まえ推進していきたい。

3. 子ども・子育て支援新制度について

木島) 市内私立幼稚園が新制度にどのように対応するのか、市として把握していく必要がある。特に「預かり保育」については幼稚園が新制度に移行する場合、市が密接的に関係することになる。保護者に安心していただけるよう、教育部と子ども福祉部が緊密に連携して体制を作り、最善を尽くしていただきたい。

部長) しっかりと連携をとって確実に対応する
4. 野川に架かる橋りょうの安全対策について
木島) 老朽化が進んでいる。劣化状況を確実に把握し、適切な安全対策の実施を。

部長) 基礎情報の調査を行い確実に保全する。

5. ぶんバス・万葉ルートについて

木島) ルート確保のために懸案となっている狭い道路の課題を克服するため、一部で一方通行化を検討すべき。

部長) 地元の方々の意見も踏まえ決めていく。

6. 交通安全対策について

木島) 花沢通り(本町四丁目)で車が南から北に向かう際、カーブしたすぐ先に横断歩道ある危険箇所がある。対策を講じるべきだ。

部長) 路面表示等について警察と協議する。

木島) これまで要望してきた、泉町二丁目交通広場が全面開放に向け検討されていることを評価。その上で、周辺市道も万全の安全対策を。

部長) 警察と協議を重ね、カラー舗装等を検討中。横断歩道設置も確実な状況になりつつある。

市民の利便性向上へ 広域連携の更なる推進を



自民党・市民クラブ 楠井 まこと

問) 人員を削る行政改革には限界がある。更に広域連携を拡大して欲しいが、市の西側、立川市との連携が見えてこない。市民の利便性向上のため、まずは図書館等の相互利用等の交渉から始めて頂きたいがいかがか?

答) 図書館長同士、現場レベルでは打診をしている。内容が整えば、締結に向けて動き出す。

問) 例えば西町と立川市栄町は隣接した交通不便地域である。こういった地域にコミュニティバスを他市と共同で走らせられれば、両市の市民の利便性、また運行にかかる経費節減で市財政にも寄与すると考えるがいかがか?

答) 他市の状況を把握し、あらゆる可能性を模索していく。

問) 国立市の国立駅北口ロータリー再整備計画に伴い、例えば停留所を西向きに停車できる位置に変更する等で、ルート延伸によって変更になったぶんバス西町ルートのダイヤを30分に1本の以前の形に戻せないだろうか?

答) 先月、国立市に国分寺市としては30分ダイヤに戻したい。そのため駅北口広場を、一周できるようなロータリー設置などを担当部署に御要望をさせて頂いた。

問) 道徳用新教材について。読んでみたが大変に良い教材だと思う。ところが一部では自宅に持って帰らせていないとの指摘があるが?

答) 文科省からの配布数に不足があり、生徒児

次ページに続く

童に持って帰らせる事が出来なかった。

問) ご家族のコメント欄など、家庭で学べる仕立てになっているが、配布数に不足を生じた文科省の対応は残念であると感じる。ぜひ本来の目的通りに活用される事をお願いしたい。

答) 学校では、編集の方針や改訂のポイントをしっかり理解して活用をしていく。

問) 学校図書館におけるはだしのゲンについて。当作品の前半部分は週刊少年ジャンプという少年誌に掲載されたが、後半部分は政党の機関紙や、教職員の組合の機関紙に掲載されており、大変に政治イデオロギー色が強くなっている。問題提起させて頂きたいのは、当作品がほぼ唯一、学校で堂々と読めるマンガである事。また学校図書館にあるという事は子供達に一政党、一労組の主張が史実であるかの錯覚を起こさせる懸念がある。ここで当作品を学校図書館から排除せよとは申しません。ただ、学校図書館は、子供達がバランス感覚を培う場であって欲しい。議会の場でこの様な本を入れなさいと言う事は不適切だと承知している。子供達の未来を一生懸命考え、一方的に想像力に蓋をするような事が無いような本を選んで頂く事を強く要望する。

住み続けたい国分寺・新しいまちづくりを！



公明党 なおの 克

●ICT利活用の推進について

問) 市民の情報提供として動画配信は、どこでも好きな時間に情報収集ができる。例えば、市の歴史や自然豊かな環境など対外的に魅力発信できる。市民説明会や学校等のイベントを配信すれば、参加できない市民にも情報提供が可能となる。市民にとって有益な情報を配信できる仮称・国分寺チャンネルを開設できないか？

政策部長) 有意義な提案だ。サーバの余力も考えられるので、実践に向けて検討に入りたい。

●「域学連携」地域活動の推進について

問) 近年、大学が住民等と共に地域の活性化や人材育成に資する活動「域学連携」が注目されている。若い人材力を地域活性化に活かし、繋げる体制づくりを求めたい。

市長) 遠方の大学等も含めながら、全国にアピールできるように連携を深めていきたい。

●省エネ等促進について

問) 市内の道路照明・防犯灯、80を超える公共施設で年々、電気料金が上昇している。LED化を強く推進し、今後の具体的な計画を示すべき。都市建設部長) 逐次、段階的に道路照明灯、防犯灯のLED化を図ってまいりたい。

政策部長) 順次、LED化を進める。

問) 節電対策として、運用改善でコスト削減する余地は多く残されている。削減目標を共有する体制づくりや主要施設には、デマンド監視装置を導入すべきでは？

環境部長) 政策部とも協議しながら全庁的に取り組んでまいりたい。

●子育て支援について

問) 市の保育の在り方、子育て環境について、一時保育や駅前の特徴を活かすような環境整備、キッズカフェ等民間の力を活用、誘致していく働きかけを求めたい。より豊かな子育て環境や安心できる親子の居場所をつくれませんか？

市長) 子どもを育て、産みたいという環境整備が必要。できる限りいろいろな施策を考えたい。

問) 今後の学童保育の方向性や枠を広げていく

ために新しい計画は？

子ども福祉部長) できる限り拡大をしていきたい。具体的に支援制度の計画の中で位置づける。

●道路の安全対策について

問) スクールゾーンの安全対策について、車両の進入を制限し、取り締まる必要がある。教育部長) 取り締まりを強化する必要がある場所については、特別をお願いをする。

問) 交通弱者が多い歩道については、優先的にガードパイプの設置を検討すべきだ。

都市建設部長) 必要な対応を検討させて頂く。

「徘徊模擬訓練」で安心の地域づくりを！



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

■地域ぐるみで高齢者を支えるしくみづくり

(問) 認知症支援について 認知症やその疑いがあり行方不明になる人は、年間1万人近くにも上るといふ。地域ぐるみで見守ることで、徘徊しても大丈夫なまちをつくってきたい。

これまでも、認知症サポーター養成講座を小売店や交通機関、新聞や宅配業者、市民活動団体などに広げる提案をしてきたが、企業、団体の受講はまだ7団体。この講座は、地域包括支援センターと事業者や市民がつながる場でもあり、何より地域に認知症を理解してくれる店や事業者が広がることは、当事者や家族の安心につながる。もっと積極的に事業者に向けて認知症サポーター養成講座の受講を働きかけて頂きたい。

(答) 大きな企業が受講している実態はあるが商店会やまちの事業者が受けるということは、今のところない。認知症に対する正しい知識、正しい対応は非常に重要である。機会あるごとに周知して事業者の方も受講できるよう努める。

(問) 認知症サポーター養成講座のステップアップ版として「認知症高齢者徘徊模擬訓練」を提案する。これは、認知症の高齢者が行方不明になったという想定のもと、行方不明高齢者の役を演じる人が地域を歩き、参加者が、その人に出会った時に声かけしながら保護していくというもの。西東京市では、認知症に対する正しい理解をもち声かけができる人を増やすことをめざし実施しているが、これをきっかけに、住民自らが主体的に地域づくりに関わっていく意識や地域での連帯感が生まれているとのことだ。

(答) カリキュラム含めて、どういう形がいいのか検討させていただきたい。

■生活困窮者支援について モデル事業として貧困の連鎖を防止することを目的に学習支援を実施しているが、事業の周知や国分寺の子どもたちにどのような支援が必要なのか把握するためにも、教育との連携を図っていただきたい。

(福祉保健部長) 個別の案件だと経済的な事情を扱うということでデリケートな問題になってくるが課題だと思っている。庁内の関係するところと連携を取りながら進めていきたい。

(教育長) 経済状態と学力というのは全く相関がないわけではないような結果が出てきている。特に子どもに関わった負の連鎖はあってはならないと思う。いろいろ工夫をしていかなければならないが、教育委員会も協力していく。

■動植物調査について 調査後も市民参加で継続した活動が展開できるような調査の実施を提案 (答) 指標となる生物の実態を調査し、経年の環境変化の把握に有効的に生かしていきたい。

いつまでも地域で安心して暮らせるまちを！



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

■医療・介護の連携と地域包括ケアシステムについて 岩永) 高齢になっても住み慣れた自宅で安心して生活できるために、医療と介護が連携し、地域で高齢者の在宅生活を支える体制づくりが必須。第6期介護保険事業計画に向けて、地域の在宅療養支援病院等の地域資源を把握・リスト化し、市の医療マップに掲載せよ。 醫) 医師会や関係団体の協力を得て調整していきたい。 岩永) 地域包括ケアシステムの構築については、あらゆる世代の様々な状況にある方々を地域社会の中で支えていく、地域の全ての住民のための仕組みとなるべき。地域福祉の推進と合わせて全庁的な取り組みとして進めていただきたい。

■権利擁護と成年後見制度について 岩永) 地域から孤立した高齢者を取り巻く社会的な課題の一つである消費被害が近年増加しており、70歳以上の相談件数も増えている。市内では1/5が高齢者のみの世帯で、うち半数以上が一人暮らし。判断能力が低下した高齢者や障がい者の権利擁護・消費者被害防止のためにも、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を活用すべき。民間の養成講座との連携を含め、身近な地域で地域福祉の視点で活動できる市民後見人の養成と活用の推進を。 醫) 検討していかなければならないと考えている。 岩永) ケアマネ研修での制度周知、市民への啓発、庁内周知を。 醫) 任意後見制度の周知も合わせて進めていく。 岩永) 法人後見への取り組みの検討を。 醫) 今後の課題である。

■子ども・子育て支援新制度への移行にむけて 岩永) 来年度からの新制度の開始にむけて、保育園・幼稚園に関する保護者や事業者からの問合せや相談に総合的に対応できる体制づくりを。 醫) 教育委員会と子ども福祉部が連携しながらきめ細かく説明できるような体制をつくりたい。 岩永) 今年度から保育園と学童の保育料で開始された非婚のひとり親家庭へ寡婦(夫)控除のみなし適用について、新制度移行までに子どもの保育事業に関わる適用を統一すべき。 醫) 国の税制改正の状況もみながら検討していきたい。

■生ごみたい肥化事業について 岩永) H31年度からの共同処理にむけ、可燃ごみの更なる減量、約半分を占める生ごみの資源化促進が必須。事業系可燃ごみが増加していることから、リサイクル協力店制度の見直し等、事業者に対しても生ごみの資源化等の取り組みを評価するしくみを作り、啓発を。 醫) 手数料の見直しを含めて考えていきたい。 岩永) 地域コミュニティの活性化という視点からも、防災まちづくりと連携し、生ごみ拠点回収の地域への働きかけを。 醫) 連携は可能。情報共有して進めていければと思う。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます

平成26年第3回定例会(9月1日開会予定)からの審議を希望する方は8月12日(火)までに提出してください。

安心と安全を第一に



自民党・市民クラブ 尾作 義明

尾作：駅北口再開発の自転車の対応について
部長：北口交通広場には収容台数約3,000台の市営の地下駐車場を計画し、自転車は道路交通法上、歩道部に乗り上げるときには自転車からおりて、駐車場に入ることが原則となる。

尾作：車道部について通行区分帯は設けるか？

部長：接続道との関わりをみて検討していく。

尾作：市内のいたるところで歩行者と自転車の安全が確保されていない。市の取り組みは？

部長：市内は道路環境が厳しく、昨年市内の交通事故でも自転車の関わる事故が多く発生している。整備は順次進めていくが、マナーを啓発していくことが大事であると認識している。

尾作：ゲリラ豪雨、集中豪雨対応について伺いたい。昨年の「防災ハザードマップ」で大雨に対する被害想定地域が発表された。近年で被害を受けた地域とその後の対応について伺いたい。

部長：市内の公共下水道の整備は1時間50ミリの雨量を基準に進めている。それ以上の時に、その都度の情報、警報を受けて対応をしている。近年では平成12年に被害が出た。その後対応し、今日まで数回の集中豪雨を経たが被害は無い。今後、梅雨時期、台風時期など留意していく。

尾作：各商店会（街）で管理する装飾街路灯は近隣市の補助を見ても公共性の高いもの。国分寺市の修繕費、電気代補助について伺いたい。

部長：平成24年度以降より電気使用料等の補助率は2分の1以内となっている。電気代に関しては5分の2の補助となっている。装飾街路灯の必要性は認識している。来年度以降、所管部署と協議のうえ検討を進めたい。

尾作：電気代の上昇から装飾街路灯のLED化が望まれるが、市の対応は？

部長：東京都特定施策推進事業によりLED化を行った商店会が数箇所ある。各商店会と協議を進め、計画的にこの事業を広げていきたい。

尾作：国3・4・11号線の整備は丁寧に進めてほしい。

部長：地域での理解を頂き、丁寧に進めたい。

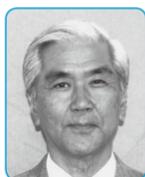
尾作：福祉理容・美容サービス無料券について

部長：理容サービスの拡充に伴い委託単価基準を改定。来年度より65歳以上の生活保護受給者・住民税非課税者の無料券の廃止。要介護3以上の方への訪問理容美容の自己負担についても改定した。

尾作：自治会等と防災倉庫との関わりが薄い。管理や機材確認の際など連携を図って欲しい。

部長：管理についての連携はすぐには難しい。資機材の内容や使用法などは職員が出向いて地域との関わりを深めたい。

3・2・8号線の情報をもっと市民に提供を



無党派（社民党）釜我 健二

釜我＝3・2・8号線に関する情報を東京都はもっと市民に提供し説明すべきだ。具体的には①工事はスケジュールより遅れているようだがその内容を示すべきだ。②五日市街道の西武国

分寺線踏切部分の交差点の混雑対策はどうなっているのか。③市が示した市道との接道及び横断歩道設置の計画はどうなっているのか。④道路面積が当初計画より約30%広がっているが雨水処理計画は問題ないか。⑤東京都と市の「下水道協定」は現在どうなっているのか。⑥ゲリラ豪雨時の溢水を防ぐために道路雨水マスに雨水浸透マスを導入すべきだ。⑦都市型水害を防ぐために溢水危険地域の街路樹には雨水マスをつまらせる落葉樹は絶対さけるべきだ。

都市建設部長＝①都にスケジュールや関連情報を市民に分りやすく説明するよう要請したい。

②五日市街道は1車線なので暫定的に1車線で供用は考えられる。③平成22年に市の考え方を都に示した。この6月に東京都が協議に来てその方向が示される予定だ。④50ミリの雨量までの設計であり、(拡幅分も)大丈夫と理解してよい。⑤年度計画及び実施協議は、これから締結の予定だ。⑥市では導入してないが勉強しながら都とも相談する。⑦そういうケースも見受けられるので東京都に相談をしていきたい。

米田副市長＝情報が遅いと感じている。具体的な情報を早く出すよう東京都に申し入れたい。

■防犯カメラの導入にはプライバシー保護等の対策の確立が不可欠だ

釜我＝市内の街頭に防犯カメラが大量に設置されつつある。犯人検挙に有効な反面、個人のプライバシーの侵害の危険性も高い。杉並区などを参考に条例化など適正なルールの制定を、日弁連の意見書を参考に取組んでほしい。

樋口副市長＝台数が増えているので、心配な点とその防止策を庁内で十分研究して対応する。

■公民館の今後のあり方と公運審について

釜我＝公民館については私の求めとは違う内容で方向づけられてしまったが、今後の公民館の課題を教育委員会としてどう考えているのか。

教育部長＝各館正職員2名・嘱託2名が、正職員1名・嘱託3名となる。社会教育主事資格を有する職員の確保が非常に重要な部分と考える。

釜我＝各館毎にある公民館運営審議会を一本化する計画には私は反対だし、非常に残念だ。実態としての公運審は残して各館のマンパワーを公運審に上げてゆくよう取組んでほしい。

教育長＝公民館が館長と嘱託だけの運営は難しいし寂しい。そこに集う人の助言、協力が大切だ。ご指摘は大事な点と受け止めたい。

保育・介護などの社会保障市民目線で運営を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

〈子育て行政について〉

問) 今後の待機児解消について

子ども福祉部長) 待機児の解消は必須の事業として取り組む。施設としては認可保育所の整備が基本。

問) 子ども・子育て支援新制度（以下新制度）が始まる来年度以降の保育の実施責任は。

子ども福祉部長) 新制度に移行しても、保育の実施責任は市町村の法的責任と解釈している。

問) 保育所運営費における人件費割合について、社会福祉法人と株式会社の違いはあるか。

子ども福祉部長) 社会福祉法人と比較して、株式会社が運営している園の方が人件費の割合が低い実態は把握している。

*横浜市保育所における運営費の人件費割合は、社会福祉法人で約7割、株式会社で3～

6割と低くなっていると指摘。

問) 市は保育の質の維持・向上を公的責任の一つとしているが、人件費が低ければ保育の質が低下するという指摘がある。ところが、日吉保育園の民営化から人件費割合の低い株式会社の参入を市は認めた。矛盾している。

子ども福祉部長) 仮に株式会社の運営になったとしても円滑な民営化のために対応する。新制度への準備は十分にしている。子ども達の保育環境の低下は絶対に避けなければならないので、しっかりと対応していきたい。

*保育の質の向上と今の民営化は矛盾と指摘。

〈介護行政について〉

問) 特別養護老人ホーム（以下特養）入居待ちの人数は。

高齢者福祉担当部長) 昨年10月時点で、324人、うち緊急を要する方が66人。

問) 今後の特養整備について

高齢者福祉担当部長) 次期介護保険事業計画が作成中であり、決まった考えはない。

*在宅では生活が困難で、特養でなければ入居できない方がいる。特養の整備方針を明確にするべき

問) 国は要介護度1・2の方を特養から追い出す計画。この計画に市として反対すべき。

市長) 必要な方は全員施設に入れるのが一番望ましい。施設の充実を今後も努める。

問) 所得税と住民税の障がい者控除者について、要介護認定を受けている方はその他の条件を満たせば障がい者控除を受けられる。利用実態と周知について。

高齢者福祉担当部長) 65名が利用しているが、対象者数の把握が必要。市民が正しく利用できるように、周知は研究する。

社会保障制度の解体から市民を守れ



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

〈介護保険制度変更の問題〉

岡部：国がやろうとしている介護の制度変更に対して労働組合の連合や元厚労省幹部、福祉団体等から次々と懸念や批判の声が出ている。要支援1・2の方の訪問介護・通所介護を保険から外すとされているが、これらのサービスはひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方が安心して暮らし続けていくために欠かせない重要な役割を果たしてきている。

高齢者福祉担当部長：地域で支え合うという地域包括ケアシステムの構築が1つの柱。ボランティア、老人クラブ、自治会、NPOなど地域全体で支えるというのが制度改革の目的。

岡部：国の案で市町村ごとの総額管理や抑制を行う中身も示されている。年々5～6%事業費が伸びているが、これを75歳以上人口の伸び率である3%程度に抑えるという。事業所への報酬はふやされず、一方で利用者への負担だ。

岡部：多摩26市福祉保健部長会の緊急提言では、地域の高齢者が中心の支え合いやボランティアの活用での受け皿確保は困難と述べている。それなのに国分寺市が対応は可能と受け取れる回答をしているのは何ら根拠がないものだ。

高齢者福祉担当部長：緊急提言は多摩26市の全体の状況。国分寺市の場合には、地域の状況などを見る中では3年間において対応は可能、もしくは対応せざるを得ない。

次ページに続く▶

岡部：これ迄介護保険料を払い続けてきた方々が、いざ自分が要支援になったら保険の対象外とされてしまうのは完全な国の約束違反。国分寺市は今後一体どのように説明するのか。

高齢者福祉担当部長：サービスが低下する、もしくはサービスの量が減ることによって将来的には要支援1・2の方が要介護1・2とつながっていくということもある。制度の目的に沿って市として努力をしていかなければならない。

岡部：要支援1・2とは予防給付というのが目的だったはず。介護保険のそもそもの考え方からも大きく逸脱する。部長の発言は重大だ。要支援1・2の方の保険外しの問題について、国に強く意見を述べるべきだ。

<ぶんバス万葉ルートについて>

岡部：高齢化が進み、自家用車を手放す方がふえている。ぶんバス万葉ルートの実現について非常に強い要望がある。適当な節目で説明を。

都市建設部長：ワンボックスカーによるバス運行が可能なルートの選定作業を行っている。一方通行にすることを検討している。

※ その他、学童保育所の狭あい状況がもたらす問題とその改善について質問しました。

解釈改憲を許さず 憲法を生かす政治こそ必要



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸野) ◆**集団的自衛権の問題について**◆安倍首相の**解釈改憲**は、立憲主義と法の支配を否定する行為だ。市は**自治基本条例**で「日本国憲法に基づいて平和を希求」とし、**非核平和都市宣言**でも「世界最初の被爆国の国民として平和憲法にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け、積極的な役割を果たす」としている。市長はこの立場で意見を表明すべきだ。

市長) **日本国憲法を遵守して市政を進める**。ただ、**外交防衛**に関することについて議論を交わすのはふさわしくない。**平和の行事**については積極的に引き継いで活動していく。

幸野) 日本は世界でも極めて悲惨な戦争体験をした国だ。**自民党の一議員も集団的自衛権に反対を表明**している。**イデオロギーを超えて市長自身も意見を表明**するよう求める。

幸野) ◆**ぶんバス(仮称)けやきルートについて**◆試験運行が延期された中、市民から不安の声が上がっている。**日本共産党のアンケート**にも「いつ再開されるのか説明もない」との声が届いている。**最優先の課題と位置付けて予算も人材も確保して課題を解決**すべきだ。

市長) **私の決意として新規の3ルートについては積極的に、着実に試験運行に向けて進める**。

幸野) その上で、**国分寺駅北口仮設ロータリー**にぶんバスのバス停を確保すべき。また、**府中街道と孫の湯通りの交差点の拡幅**を求める。

部長) 現時点では**国分寺駅北口に停まることは難しい**。ご指摘の交差点付近は**解決すべき課題**。

幸野) ◆**ぶんバス東元町ルートについて**◆混雑で乗車できない市民がいる。**朝の増便を早急に**。

部長) **改めてバス事業者と話し合いをもつ**。

幸野) ◆**国分寺駅周辺の駐輪場について**◆何年も前から**拡充すべきと求めてきた**。今、一時利用はすべて満車、定期利用は3か月から1年待ちだ。利用率の100%越えは異常だ。**7割から8割台にするため、きちんと確保**すべきだ。

部長) **何とか対応できている**。**立ち行かない状況には至っていない**。状況を把握していく。

幸野) 利用者は諦めの境地だ。潜在的な需要はもっとある。南口周辺も含め**抜本的拡充**を。**緊急に設置する駐輪場も植栽の伐採や安全性の問題などリスクが大きい事も指摘**する。

幸野) ◆**国民健康保険税の値上げは撤回を◆値上げ中止を求める陳情が3,040名の署名を付して出された**。**赤字は市がつくり出してきたことが明らかになったにも関わらず、市議会が認めたことは歴史に残る汚点だ**。消費税に加えて低所得者に重い値上げを**市長は撤回すべきだ**。

市長) **一定のご理解をいただきたい**。

地域福祉の要の施設 公民館の有効活用を!



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ

◆**公民館40年の歴史は地域福祉の実践舞台**だ

皆) 高齢者等4分野の他、都市計画関係、スポーツ、男女平等推進計画等、市の様々な他の個別計画の各種施策を横串にして**整合性が**必要だ。

福祉保健部長) 福祉保健分野を総合的・包括的に4分野の集合体に**プラスした地域福祉**に関する計画だ。策定委員会の各部署の課長職のメンバーにより各個別計画も検討した中で**作成**する。

皆) 公民館40年の歴史記録は重要。政策形成過程がわかる形で残っているのは他に例がない。社会教育法に基づくが**地域福祉の概念とも重なる**。住民自治の形成、地域の特性に応じた事業を開催し運営してきた。いじめ、登校拒否、児童虐待、自殺問題、高齢者介護と現在にも通じ、課題解決の役割も果たしてきた。周辺の施設とも連携し**地域福祉のハブ施設**として活用せよ。

教育部長) 地域の身近な施設として**地域福祉活動**を公民館で行うことは重要。障害のある方の活動の場、子育て中の母親の悩みを解決する場でもあり各公民館で**特色ある事業展開**している。

皆) 多様なメンバーで構成されている公民館の地域会議は**地域福祉**において有効な仕組み。新たな拠点や仕組みを立ち上げずとも活用せよ。

教育部長) 公民館にもよるが、地域会議では**地域課題に沿った事業を展開**する等重要な活動だ。

◆**子育て関連事業者と連絡会の立上げ**を

皆) 虐待防止対応としても望まない妊娠、若年、高齢出産等の産前・産後サポートは**途切れのない支援**が重要で相談業務も重要。子育て関係事業者、助産院等と連絡会を開き**リスクの高い方の事例等研究し情報共有**できる仕組みをつくれ。

子ども福祉部長) 情報交換は必要。研究したい。

◆**再任用制度、信頼に足る制度となるように**

皆) 再任用にあたり**評価1や2がついた人**を採用すべきではない。採用時どんな書類があるか、勤務状況報告の書式、様式を例規集に記載せよ。

総務部長) 基本的には**3以上**。総合的に判断し採用する。更なる拡充について認識している。

◆**指定管理者制度、事業者に丸投げせぬように**

皆) 指定管理者制度に移行した**もともちプラザ**は地域住民の強い意向で開設した施設ではない。利用率、賃貸借契約年度、経過を総合的に考え直営に戻す**選択も必要**。今後、公共施設の有り方を検討する中で施設の方向性の検討をせよ。

市民生活部長) 施設の有り方について検証、分析し**地域住民の意見等踏まえ丁寧に対応**したい。

皆) 指定管理者は地域のイベント等に積極的に関わら**べきだが、それとは異なる実態**だ。

市民生活部長) 指定したから**終わりではない**。提案内容を**確実に実施**するよう状況確認する。

解決策は、行政の体制整備と「真の市民参加」



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

精神保健の所管

問) 「入院医療中心から地域生活中心へ」の改革ビジョンを進めるためにも、知識やスキルなど高い専門性を必要とした職員を配置し、生活全般を支援できるような体制整備を求める。

福祉保健部長) 現状が十分とは言えない。検討したい。

青少年施策の所管

問) 発達障がいなど社会的な課題を抱えた若年層支援の担当課を決め、地域課題や地域ニーズに対応できる体制を整備することを求める。

子ども福祉部長) 年内には**決定**したい。

子ども・若者の居場所

問) 市の施設や庁内関係各課に留まらず、地域全体を子どもの居場所とすることが達成すべき目標であるとの認識を持ち、**進行管理**をすべき。

子ども福祉部長) 市の職員が理解することが重要であると考え、**主管課に説明**を始めている。

児童館の対象年齢

問) 「18歳の誕生日」で区切るのは今の時代にそぐわない。障害者総合支援法の精神をふまえ、障がいなど配慮を必要とする18歳への適切な対応を求める。

子ども福祉部長) 障がい施策とも連携をとりながら、**十分検討し、進めて**いきたい。

放課後子どもプラン

問) 現状と課題把握、今後の改善に向け、プランに関わった有志の力を借りながら、**実効性**のある取り組みを求める。

教育部長) 経験者の意見を踏まえ、**ガイドライン**をつくり、次の活動につなげていきたい。

障がい福祉サービスと介護保険の適用

問) 「支給決定基準」が適切に公開されていないので、速やかに**是正**を求める。さらに、内容についても、市の行政手続条例に規定されている「できる限り具体的なもの」になっていない。

また、障がい者の権利を保障できる公平で透明性のある、できる限り具体的な支給決定基準を、自治基本条例の理念に基づき、当事者を含めた市民参加で**策定**することを求める。

福祉保健部長) 課題として**受け止める**。

特別支援教育

問) 障がいがあっても地域の学校に通えるよう、「特別支援教室」を、子どものニーズに添って**充実した教育的支援**が行われる場に転換することを求める。

教育長) これからの整備に**努めて**まいりたい。

図書館ボランティア制度

問) 導入を求める。

教育部長) 何かできればいいと考えている。

国分寺市議会の政務活動費

国分寺市議会議員の政務活動費は、月額2万円(年額24万円)が支給されています。

その支出にあたっては、議員が出張や視察を行った場合は必ず報告書を提出することや、年2回、領収書(原本)と収支報告書の提出を義務付け、議長がそれを点検することで不適切な支出がないかを確認しています。その後、国分寺市監査委員による監査を受けることで支出の透明性を確保しています。

市長交代から1年
今こそ意識改革の断行を！



政策市民会議国分寺 木村 徳

木村＝一般質問は部長答弁なのに、事前通告に対するヒアリングも、答弁書作成も課長が行っている。その為、聞かれていないことを答弁する場面も散見される。予算委員会では課長に責任を持たせる対応を委員長として行ったが、本会議の一般質問は部長の責任ある対応の徹底を。市長＝それぞれの担当部署のマネジメントを行うのは部長である。指摘を踏まえ検討したい。木村＝現在、職員の人事考課に関し、法律に基づき公表しているが、中身がないものだ。評価結果の内訳等、記載をすべきだ。総務部長＝指摘の通り、実態を表していない。指摘を踏まえ、評価確定後、速やかに市報とホームページで内容を公開していく。木村＝職員の名札は義務だが、名札を付けていないことを市民から指摘をされたのでは。福祉保健部長＝事実だ。その際名札を付けなくても良いと認められている（との嘘の）説明を市民にした。後に上司がお詫びをした。木村＝嘘の説明で自らの名前を隠そうとしたのはそのような仕事をしているからだ。所属部署やフルネームの記載に改めた上で着用の徹底を。総務部長＝自発的に所属等を表示している職員もいるが、制度化すべく早急に取り組む。木村＝今年度、超過勤務（超勤）が増加している。夕方以降だとだらだらと超勤をすることになる。長時間の仕事＝高評価ではない。必要最低限度の超勤は、時間のエンドが決まっています、自ずと効率化を図れる朝超勤の徹底を。

市長＝私も民間時代に朝超勤をやっていたが、そちらの方が効率が良いし、指導していきたい。木村＝係長や主任が課長等を見下して、その上に相談するような実態は問題だ。相談もされないから責任感も生じず、更に部下から相談も信頼もされなくなる…の悪循環である。市長＝議員のおっしゃることはよくわかる。それぞれの職務分掌に対して責任を持つべきだし、上司を超えてその上の上司にアドバイスを仰ぐということはあってはならない。徹底していく。木村＝再開発は広範な政策が関連しているが、開発部のみが閉鎖的に仕事をしている。情報共有も含め全庁的な検討組織を作るべき。副市長＝政策部が事務局となり、コントロールする。中身を整理して議論していきたい。木村＝ぶんバス北町路線の試行運行が始まるが、今後の本格運行に向けたルート検討には地域住民が参加しない「地域公共交通会議」が中心だ。地域住民の声を直接聞く仕組みを。都市建設部長＝地域の方々のご意見を聞く場を設けていきたい。

意見書を可決
下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。
全文はホームページに掲載しています。

意見書第2号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書
この軽度外傷性脳損傷は日本では認知度が低く、またMRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいと、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合、経済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。
さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校に

おいて理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。
以上のことから、医療機関を初め、国民、教育機関への啓発、周知が重要と考えます。
国に置かれては、現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。
1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金が受給できるよう労災認定基準を改正すること。
2. 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関を初め国民、教育機関への啓発、周知を図ること。
意見書第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延し、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。
肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。
よって、国分寺市議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。
1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

第2回定例会議案審議結果

第2回定例会には議案13件と推薦1件、諮問1件が提出され、承認3件、同意1件、可決9件、推薦1件、答申1件となりました。

Table with 4 columns: 議案番号, 議案名, 議案の要旨, 結果. Lists 13 items and 1 recommendation with their respective outcomes.

第2回定例会における賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

Table with 7 columns: 会派名, 議員名, and 7 columns for voting results (賛成/反対) for specific bills.

・表決 (○=賛成 ×=反対) ・会派名 (政策市民=政策市民会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)